

名古屋学院大学コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

2021年11月25日制定

名古屋学院大学（以下「本学」という。）では、規程に定めるコンプライアンス教育及び啓発活動の具体的な計画を以下の通り策定し、実施するものとする。

	コンプライアンス教育	啓発活動
対象	本学に所属する教員及び競争的研究費等の運営管理に係る事務職員	全教職員
目的	競争的研究費等の運営・管理を適切に行い、研究の不正を防止するため、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。	不正防止に向けた意識を醸成するため、継続して啓発活動を実施する。
実施方法	①動画配信 ②e-learning 等による教育の実施	本学グループウェアを利用した啓発活動の実施
実施時期	①毎年1回 ②定期（3年に1回及び採用時）	年4回